

まちのあかりをLEDにしています

香南市には、まちづくりを応援する補助金があり、利用を呼びかけています。今回は、「防犯灯をLEDに替える」など、4つの補助金を紹介します。
平成23年度から防犯灯の補助金として、市内の防犯灯を約10年計画ですべてLEDに交換し、環境に優しいエコなまちづくりを進めています。
防犯灯の新規設置や灯具交換の際には、補助金等を活用してLEDに交換していきましょう。皆様のご協力をお願いします。

平成28年4月から市内全域で防犯灯が地域管理になります。現在、旧町村ごとで異なっている防犯灯の管理方法を統一し、地域(町内会・自治会)で電気代の支払いや修繕を行っていただきます。
※1…赤岡町、吉川町は市で支払い→H28.4より地域
※2…赤岡町、吉川町、夜須町は市で修繕→H28.4より地域

1 LED化事業 既存の防犯灯をLEDに!

商工業の振興を目的とした装飾街路灯以外のものです。

古くなった灯具から順次LEDに交換!

町内会(自治会)などが電気料を支払っている防犯灯に限り、古くなった灯具(約10年以上もしくは老朽が著しいもの)を無料でLEDに交換します。(一度、申し込まれた町内会等は、再申し込みの必要はありません。)

すでにLEDになっている灯具についての取り替えは「2:防犯灯設置事業費補助金」をご利用ください。

■対象団体

町内会(自治会・協議会)

■提出物【★市が防犯灯の位置図を作成します】

①お客様番号および防犯灯数が明記された電気料の領収書

(四国電力発行の口座振替済通知書など)

②口座引き落としの場合は通帳

■提出先と期限

地域支援課へ6月15日(月)までに提出を。

※すでに申請済みの町内会で「LED希望順位変更」の場合は5月29日(金)までにご連絡ください

2 防犯灯設置 事業費補助金

町内会(自治会)などが管理する防犯灯の新設・修繕に対して、必要度の高いものから補助金を交付します。

■対象団体

町内会(自治会・協議会)

■補助対象事業(灯具はLEDのみ)

- ①防犯灯の新設
- ②老朽化した木柱を鋼柱に更新
- ③老朽・災害による灯具の取り替え・補修

※蛍光球・水銀灯・白熱球への取り替えは対象外
※木柱への立て替えは対象外

■補助率

100%以内(上限あり)
ただし、③でLEDからLEDの取り替えに対する補助率は50%以内

■募集時期

【新設】第1次締切り…5月末日・第2次締切り…11月末日
【修繕】随時受け付け

★蛍光灯に比べ、電気料もお得!
★虫の誘因も抑制

問い合わせ
地域支援課
地域振興係
☎57-8503

まちづくり 第1の歩

まちづくり 協議会活動を 紹介します。 No.5



どんど焼き(1月)

ふれあい運動会(5月)

ふれあい夏祭り(8月)

西川地区まちづくり協議会



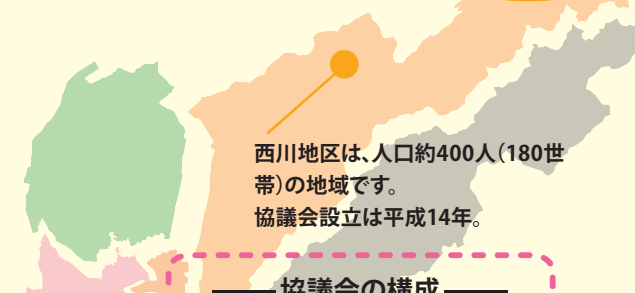
会長 黒岩 靖夫さん

西川地区のまちづくりの取り組みは、早くから人口減少、高齢化といった問題に直面したからこそ、この地域にしかない魅力を最大限に活用し、西川地区に来ていただける方を増やそうといった考えも持ち合わせており、地域住民の「出会い・ふれあい・支え合い」の絆づくりと青少年健全育成に繋がる活動を行っています。

協議会では、1月に56回目となる「元旦マラソン」、そして10回を数える「どんど焼き」、5月には「第22回3世代交流ふれあい運動会」、8月には31回目の「ふれあい夏祭り」などを行い、住民同士、そして地区外からの方も含めて交流を図っています。

また、地域内に目を向けると、高齢化などからなかなか自分では粗大ゴミを出せない方も多い現状があり、協議会では独自に毎年2月に「粗大ゴミ回収」を行うなど、いつまでも住み続けられるための支援も行っています。

このように、地区の課題を克服していけるようさまざまな活動を通じて地域共生を高め、自分たちの力で自分たちの望むまちづくりを目指し、未来世代へ手渡していける持続可能な地域をどう創っていくのか、その知恵と汗をしまり出すことが協議会であると心得て今後も頑張っていきます。



西川地区は、人口約400人(180世帯)の地域です。
協議会設立は平成14年。

協議会の構成

- 役員(15人)
- 公民館長
- 自治会(6自治会)
- 高齢者クラブ
- J A女性部
- 健康を守る会
- サークル等団体
- P T A代表
- 消防団
- 書記係
- 会計係

★地区担当職員(11人)

お問い合わせ
地域支援課
☎57-8503

- 3月の動き
- 3・10(火)夜須町北部まちづくり自治会夜須川地区協議会説明会
 - 3・11(水)香我美町評議会
 - 3・12(木)野市町土居地区有志への説明懇談会
 - 3・13(金)夜須町北部まちづくり自治会細川地区協議会説明会
 - 3・16(月)夜須町北部まちづくり自治会羽尾地区協議会説明会
 - 3・18(水)夜須町北部まちづくり自治会添地地区協議会説明会
 - 3・19(木)野市町中ノ村地区有志への説明懇談会
 - 3・21(土)野市町東石家地区役員会
 - 3・22(日)野市町西町北地区住民説明会
 - 3・24(火)夜須地区代表者会協議会説明会
 - 3・27(金)赤岡町別所山地区自治会準備会
 - 3・28(土)夜須町第八地区まちづくり自治会上夜須協議会説明会
 - 3・29(日)野市町東石家地区住民説明会
 - 野市町切石地区住民説明会

※評議会とは、香我美町の6地区の協議会長が集まる会議で、情報交換などの意見交換をしています。
※来月号は夜須町西町の夜須第5地区自治会を紹介します

説明会を
開催していきます。

3 市民役の まちづくり支援事業費補助金

市民自らがまちづくりについて考え、地域の活性化を目的とする活動に対して補助金を交付します。

■対象団体

香南市在住の活動者(3人以上)を含む各種団体・市民サークル

■補助対象事業

地域全体の活性化を目指した活動など

※他の補助金の交付を受けるものや食料費などは補助対象外

■補助限度額…年間1団体あたり、20万円

■補助率…補助対象経費の80%以内

4 集落公民館建設 事業費補助金

町内会(自治会)などが管理する集会所・公民館の建設や増改築、災害などで壊れた場合、事業費が10万円以上のものに対し、補助金を交付します。

■対象団体…町内会(自治会)

- 補助対象事業・補助率…
- ①新築・増改築 75%以内
 - ②内外部改造 75%以内
 - ③空調設備 75%以内
 - ④災害復旧 95%以内(市が認めたもの)

※ただし、500万円を超える部分は60%以内
※建築用地費は対象外

■募集期間…随時受け付け